

令和 6 年度

香芝市会計年度任用職員 [保育所・認定こども園・幼稚園] (時間給) 募集要項

令和 6 年 4 月 1 日採用予定者の選考試験を次のとおり行います。

1. 任用期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日

※会計年度任用職員は、一会計年度を超えない範囲での任用となるため、次年度以降働ける保証はありません。

2. 職種・採用予定人数・受験資格等

本市への通勤が可能で、次の資格要件を満たす人

勤務形態	職種	採用予定人員(程度)	資格要件
時間給	一般行政事務	若干名	・なし 但し、パソコン操作ができる人(Word・Excel・システム入力等)
	看護師・准看護師		・看護師免許または准看護師免許を有する人
	(A)通常勤務		
	幼稚園講師(幼稚園)	若干名	・幼稚園教諭免許を有する人
	保育士(保育所)		・保育士資格を有する人
	(B)早番・遅番勤務		
	保育教諭(認定こども園)	若干名	・幼稚園教諭免許または保育士資格を有する人
	保育士(保育所)		・保育士資格を有する人

※資格要件を満たす方であっても、次のいずれかに該当する人は申込できません。

- (1)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)香芝市において懲戒免職の処分を受け、当該処分から 2 年を経過していない者
- (3)日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※資格要件には、令和 6 年 3 月までに取得見込みの人も含みます。

※原則、幼稚園講師は幼稚園勤務、保育教諭は認定こども園勤務、保育士は保育所勤務となります。

※(A)通常勤務は 8:30~18:00 の時間内で勤務する人

※(B)早番・遅番勤務は 7:30~8:30 または 18:00~19:00 を含んで勤務する人

3.選考試験の日程・場所・内容など

	幼稚園講師・保育教諭・保育士 看護師・准看護師	左記以外の職種
日 程	令和6年1月13日(土) [予備日:令和6年1月14日(日)]	
場 所	香芝市役所会議室棟2階	
試 験 の 内 容	・個別面接 ・作文(提出のみ)※事前に送付します。	・個別面接
合否発表	令和6年2月上旬予定 合否にかかわらず本人あてに通知します。	

※試験結果は合否にかかわらず、本人あてに通知します。

※試験当日、災害等により試験開始時間が変更または試験が延期される場合は、個別に連絡します。

※上記以外の試験内容への問い合わせについては、一切お答えできません。

※この試験に関して取得した情報は、採用選考及び結果連絡、採用後の人事管理の資料としてのみ利用し、それ以外の目的で利用いたしません。

4. 申込方法

申込受付 期 間	令和5年12月5日(火)から令和5年12月22日(金) ※窓口での受付は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分から午後5時15分です。
申込方法	直接持参または郵送
申 込 先	〒639-0292 香芝市本町1397番地 香芝市教育委員会事務局こども課 宛
提出書類	①香芝市教育委員会選考試験申込書(履歴書可) ・必要事項を記入し、押印、写真貼付してください。 ②別紙「希望調査票」 ・必要事項を記入してください。 ③住民票記載事項証明書 ④資格(免許)証等の写し(取得見込証明書可) ※資格が必要な職種のみ ・婚姻等により資格(免許)証等の記載と現在の姓が異なる場合は、旧姓が確認できる書類(戸籍謄本等)を添付して下さい。

5. 合格から採用まで

(1)合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和6年4月に採用の予定です。

(2)次点等合格とされた場合は、職員に欠員があり補充を必要とする場合にのみ採用となります。

(3)合格者のうち、卒業見込みの人が卒業できなかった場合、資格取得見込みの人が資格の取得が出来なかった場合などについては、採用候補者名簿から抹消します。

(4)受験資格がないこと又は受験申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

6. 報酬・勤務条件など

(1) 報酬

勤務形態	職種	報酬額	備考	
時間給 ※処遇改善分 含む	一般行政事務	1,040 円		
	看護師・准看護師	1,640 円		
	(A) 通常勤務			
	幼稚園講師	1,280 円		
	保育士			
	(B) 早番・遅番勤務			
	保育教諭	1,280 円	※ 7:30 ~ 8:30 ・ 18:00 ~ 19:00 は 1,610 円	
	保育士	~1,610 円		

(注) 報酬額は、令和 6 年 4 月 1 日 (予定) です。

※ 期末手当は任期が 6 箇月以上、勤務時間が週 20 時間以上の方に支給されます。

※ 通勤手当は規定により支給されます。

(2) 勤務時間

勤務形態	職種	主な勤務時間
時間給	一般行政事務	8:30~15:30(週 5 日)(休憩時間 1 時間有り)
	看護師・准看護師	9:00~15:00(週 5 日)(休憩時間 1 時間有り)
	(A) 通常勤務	
	幼稚園講師	8:30~18:00(週 5 日)の間の実労働 6 時間勤務
	保育士	原則、8:30~15:30(週 5 日)(休憩時間 1 時間有り)
	(B) 早番・遅番勤務	
	保育教諭	原則、7:30~11:30(週 5 日)または 15:00~19:00(週 5 日)※応相談
	保育士	

(3) 休日

勤務形態	職種	休日
時間給	一般行政事務	土曜日・日曜日(週休日)及び祝日(国民の祝日に関する法律)等
	看護師・准看護師	

勤務形態	職種	休日
時間給	幼稚園講師	土曜日・日曜日(週休日)及び祝日(国民の祝日に関する法律)等
	保育教諭	
	保育士	

※園行事で土曜日・日曜日・祝日の勤務もあります。

(4)休暇

有給休暇及び特別休暇は規定により支給されます。

7.その他

- ・面接日時などについては、後日、通知します。
- ・面接のための交通費などの諸費は支給いたしません。
- ・原則、ダブルワークはできません。
- ・勤務形態や通勤方法により給食費、駐車場代が自己負担となります。

8.申込・問合せ先

〒639-0292 香芝市本町1397番地

香芝市教育委員会事務局こども課 TEL 0745-44-3330(直通)